愛知労働局長登録第1号(登録期限　2029年3月30日)

2026年度開催

玉掛け技能講習　開催案内

主催　一般社団法人　日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務には、「玉掛け技能講習」修了者でなければ就業させることはできません。つきましては「玉掛け技能講習」を下記により開催します。

1. 日程

	学　科(2日間)		実　技	申込締切日
	第1日	第2日	第3日	
時間	8:50～17:00	8:50～17:00 学科試験16:00～	8:20～18:00 実技試験16:30～	
第1514回	1月7日(木)	1月8日(金)	学科終了後の1月平日予定 ※空き状況を確認後予約しますので当連合会までご連絡下さい (TEL:052-524-4423)	12月10日(木)
第1515回	1月27日(水)	1月28日(木)	学科終了後の2月平日予定 ※空き状況を確認後予約しますので当連合会までご連絡下さい (TEL:052-524-4423)	12月25日(金)
第1516回	2月18日(木)	2月19日(金)	学科終了後の2月、3月平日予定 ※空き状況を確認後予約しますので当連合会までご連絡下さい (TEL:052-524-4423)	1月28日(木)

※ 実技講習の日程及び空き状況については、一般社団法人日本クレーン協会東海支部のHP(　http://www.jcatokai.jp/　)をご確認下さい。

2. 受講資格

(**一般**) 特になし　(但し、18歳未満の者が玉掛け作業を行うことは禁止されています)

(**免除**) クレーン関係の運転士免許や、床上操作式ｸﾚｰﾝ運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(資格証の写しを提出)

(**特例**) ①つり上げ荷重1ﾄﾝ以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
②玉掛け特別教育を修了し1ﾄﾝ未満のｸﾚｰﾝ等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

3. 講習会場

(一社)日本クレーン協会　半田教習センター
〒475-0862　半田市住吉町3-155　　℡ 0569-32-2600

4. 申込先

〒451-0035　名古屋市西区浅間2-3-14　職業訓練会館4F
公益社団法人　愛知県技能士会連合会
Tel 052-524-4423　FAX　052-524-1023　E-mail :　aichi@ginou.or.jp

5. 申込方法

お電話(052-524-4423)で予約後、下記の書類を申込先まで提出してください
(日本クレーン協会東海支部の空き状況を確認しますので必ず先に電話連絡をお願いします)
①申込書　②写真1枚(30mm×24mm)※申込書に貼付　③本人確認書類の写し(免許証、パスポート 等)
④免除･･･資格証の写し
　特例･･･申込書の「特例証明」欄にチェックの上、必要事項の記入と押印

6. 講習会費

(非課税,テキスト代含)

愛知県技能士会連合会 会員 又は 日本クレーン協会東海支部会員	(一般)	23,500円	(受講料22,800円+ﾃｷｽﾄ代700円)
	(特例、免除)	21,500円	(受講料20,800円+ﾃｷｽﾄ代700円)
非会員	(一般)	24,500円	(受講料22,800円+ﾃｷｽﾄ代1,700円)
	(特例、免除)	22,500円	(受講料20,800円+ﾃｷｽﾄ代1,700円)

7. 振込先

三菱UFJ銀行　浄心支店　普通　1041719
公益社団法人 愛知県技能士会連合会　　※振込手数料はご負担ください。

8. その他

■受講変更の場合は事前にご連絡ください。(手数料をいただく場合がある他、変更できない場合もあります)
■請求書が必要な方は申込時に申し付け下さい
■受講票は指定がない限り、受講者の現住所に送付します。(事業所へ送付希望の方は枠外にご記入ください)
■既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
■定員になり次第締め切ります。
■学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。